

1. 開催目的

女性の妊娠又は出産に係る機能に有害である業務(重量物取扱業務及び有害物の発散する場所における業務)については、妊産婦以外の女性に対しても就業が禁止されている。この規制の内容については、平成17年に開催された「母性保護に係る専門家会合」で検討され、同年12月の労働政策審議会において、新たな知見を踏まえ引き続き検討すべきと建議されたところである。

今般、平成17年の検討から一定の期間が経過しているところ、その後得られた新たな知見を踏まえ、母性保護に係る規制の在り方について、専門的見地(医学、化学物質の有害性評価、労働衛生等)から検討を行う。

2. 参集者

新居 智恵	JTB Jスクエア中央健康増進室統括産業医
内山 寛子	JR東日本健康推進センター呼吸器科部長
江馬 眞	産業技術総合研究所安全科学研究部門 招聘研究員
○ 中林 正雄	総合母子保健センター愛育病院院長
中田 眞木	三井記念病院産婦人科医長
名古屋 俊士	早稲田大学理工学術院教授
宮川 宗之	労働安全衛生総合研究所 健康障害予防研究グループ部長

(敬称略、五十音順)

(○は座長)

3. 検討事項

- (1) 重量物取扱業務及び有害物の発散する場所における業務の母性に与える影響等
- (2) その他

4. 検討状況

平成22年12月 27日 第1回

平成23年 2月 28日 第2回

※平成23年夏頃を目途に取りまとめ予定